

島根原子力発電所2号機 新規制基準への適合性確認申請に関する説明会  
議事概要について

○開催日時：平成25年12月4日（水）10：00～11：35

○開催場所：鳥取県米子市

○出席者：

【鳥取県議会議員】15人

【自治体出席者】50人（鳥取県・米子市・境港市）

【一般傍聴】20人

【当社】古林常務，岩崎発電所長，芦谷鳥取支社長他

○議事概要

当社より，資料「島根原子力発電所2号機 新規制基準への適合性確認申請の概要」に添って説明。説明後の質疑応答は以下のとおり。

【質問者】

- ①今の時点で再稼働の安全審査の方針を撤回していただきたい。
- ②島根原発では使用済燃料プールが満杯になった後の対処方針はどうなっているのか。
- ③敷地外への放射性物質放出抑制対策は，かなりの放水量になり，地下水へ浸透するおそれが十分考えられるが，対策はどうなっているのか。

【当社】

- ①今回の手続きは国が定めた法律に基づく新規制基準に対する安全性の確認手続きである。我々としては法律に基づく手続きをさせていただきたいと考えている。
- ②現在，プラントが動く見通しが立たないので，いつ燃料プールが満杯になるかについてはお示しすることはできないが，当面の運用については問題ないと考えており，六ヶ所においても再処理の技術的な確立の見通しが立ち，これから国の規制基準にかかる内容が示されるものと考えている。
- ③まずは，様々な対策によって放射性物質を外部へ放出しないように格納容器の冷却あるいは原子炉の冷却を推し進める様々な対策をとっている。万一，放射性物質を外部に放出することに至っても，放水砲による放水と排水を回収する設備で汚染水を発電所の中だけにとどめ，敷地外に出さないような対策についても対応を進めているところである。

**〔質問者〕**

中電は福島教訓に学ぶと言いながら、事故の原因や北海道の留萌の例を参考にしてこれからまとめて行きたいという段階であり、手続きが前のめりではないか。津波や耐震性のこと、福島第一原子力発電所の事故の原因やその影響がどこに現れたのか決定的になっていない中で、何故、今、島根2号機なのか理解できない。

**〔当 社〕**

福島第一原子力発電所の事故については、現場の状況、事故の進展を見ると地震や津波により外部電源が喪失し、冷却系が損傷したことにより、原子炉の冷却、あるいは格納容器の冷却が出来なかったことについては明らかにされている。従って電源の確保、津波対策をすることにより、少なくとも福島第一原子力発電所と同様の事故に対しては十分対応できるものと考えている。加えて新規規制基準には様々な自然災害についても新たに盛り込まれているものと考えている。

**〔質問者〕**

福島原発で一番問題になっている「汚染水の問題」の説明がなかったが、地下の構造についての調査はなされているのか。なされているのならその結果はどのようなのか。

**〔当 社〕**

島根原子力発電所においても従来から地下水の存在については確認をしており、現在、地下水の実態についてその状況の解明、データを採取している状況であり、島根の地形特性に合った効果的な地下水対策をとるため、様々な検討を進めているところである。

**〔質問者〕**

申請の段階では具体的なハード的な知見もデータもないまま申請をするということか。福島でこれだけ大きな問題になっている地下水についてデータがないまま、安全だと言い切れる根拠はどこにあるのか。

**〔当 社〕**

原子炉施設については、仮に事故が発生して格納容器が損傷した場合においても原子炉建屋の中でその水を受けるタンクを設けており、これを大きなタンクに集積して廃棄物処理系において処理する設備を既に設置している。この汚染源を発生させないということが何よりも重要であり、国の新規規制基準の中でそういうことについても確認をしていただけるものと考えている。引き続き地下水の対策については検討していきたい。

**【質問者】**

- ①中国電力は原発依存度が低い方であり、早く動かさなければならないということはないと思うがどうか。
- ②宍道断層の評価について、今回の規制委員会で新たに評価されるのか。
- ③送水車が計4台あるという説明があったが、テロ行為や飛行機が墜落した時にこの4台で対応できるのか。

**【当 社】**

- ①当社は原子力に代わって、火力発電所を連日フル稼働させる中で供給させていただいている。当社の火力発電所の半分は30年を超えるものであり、更にその約半分は40年を超えるプラントである。安定供給を続けるにはバランスの取れたエネルギー構成が必要であり、引き続き低廉な電気料金と安定供給のために、原子力は一定程度必要な電源であると考えている。
- ②平成18年、断層に係る基準が見直しされて詳細な調査を行った結果、22kmという結論に至り、国の確認をいただいた。今後、国の判断になるが、先行電力の審査の状況を見てると断層、津波についての確認が行われており、当社においてもそうしたチェックは実施されるものと考えている。
- ③4台の送水車は原子炉あるいは燃料プールに水を送る手段として考えている。そして消防用の機材としては別途化学消防車、消防車を配備済みである。

**【質問者】**

- ①安全協定は立地自治体と隣接自治体となぜ差がついているのか改めて伺いたい。
- ②今回の安全対策について、どの程度費用をかけるのか。原子力発電が全く無いという前提で電気料金はどうなるのか。

**【当 社】**

- ①立地自治体と周辺自治体の安全協定については現在も全国大で様々な議論が展開されており、現状、自治体の皆さまに対しては「立地自治体と同様な対応をさせていただく」ということで、今後とも協議の継続をお願いしているところである。
- ②安全対策については、1,000億円を超える費用を投入することになると考えている。一方で、原子力が稼働しないことにより、燃料費が毎年石油換算で1,200億円程度増加すると試算しているが、当社としては、現行の料金水準を維持できるよう努力していく考えである。

**【質問者】**

安全協定については同様の対応をするということは島根県と同じように鳥取県に同意を得るといように理解してよいか。

**【当 社】**

私どもとしては皆さまに丁寧に説明をして、これから様々なご意見をいただけるものと考えている。これについては真摯に対応し、ご理解をいただけるように努力を続けてまいりたいと考えている。

**〔質問者〕**

今回の福島第一原子力発電所の事故を見て、一番危険と思ったのは「アンカーボルト」である。地震による揺れで「ナットが飛ぶ」、「ボルトが折れる」、「コンクリートが壊れてボルトが抜ける」等アンカーボルトの脆弱性についてはどうか。

**〔当 社〕**

福島第一原子力発電所5，6号機，更に強い地震を受けた女川原子力発電所の I A E A の調査結果でも異常ないこと，および中越沖地震を経験した柏崎刈羽原子力発電所の点検結果で損傷していないため，アンカーボルトの破損は考えられないと見ている。

以 上